

「長野県内の建築物等における県産材利用方針」の見直し案及び関連条例等の一部改正案に対するご意見を募集します

長野県では、令和7年3月10日に公布・施行された「信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例」を踏まえ「長野県内の建築物等における県産材利用方針」の見直しを進めています。

この度、見直し案がまとまりましたので、県民の皆様からのご意見を募集します。

また、同方針の見直しに合わせて、社会福祉施設等に関する条例の一部改正も予定していますので、こちらの改正案についてもご意見をお寄せください。

意見を募集する案件

- ・長野県内の建築物等における県産材利用方針の見直し案
- ・社会福祉施設等に関する条例の一部を改正する条例案

募集期間

令和7年12月12日(金)から令和8年1月13日(火)まで

見直し案等の閲覧方法

以下のURLからご覧いただけます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/mokuzai/kensanzai/20251212publiccmment.html>

また、行政情報センター(県庁西庁舎1階)、県庁林務部信州の木活用課県産材利用推進室(県庁本館棟6階)、各地域振興局林務課及び行政情報コーナーでもご覧いただけます。

ご意見の提出方法

次のいずれかの方法によりご意見をお寄せください。

- ・ながの電子申請サービス

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=65448

- ・電子メール、ファクシミリ又は郵送

【提出先】長野県 林務部 信州の木活用課 県産材利用推進室

郵 送：〒380-8570(長野県庁専用番号につき住所記載不要)

電子メール：mokuzai@pref.nagano.lg.jp

ファクシミリ：026-235-7364

※電話及び口頭でのご意見は受け付けられませんので、ご了承ください。

その他

- ・お寄せいただいたご意見は、後日、県の考え方とともに公表します。
- ・個別に回答は行いませんので、ご了承ください。
- ・収集した個人情報は、今回の意見募集に係る目的以外には使用しません。



長野県産木材のある
穏やかな暮らしをマークにしました

つながる木のいのち

NAGANO WOOD PRODUCT



(問合せ先)

担 当 林務部 信州の木活用課 県産材利用推進室
今尾、草間

電 話 026-235-7266(直通)
026-232-0111(代表) (内線)3273

F A X 026-235-7364

電子メール mokuzai@pref.nagano.lg.jp